

カスタムカーショーで不正改造車に注意喚起

－ 2年目を迎え不正改造防止に大きな成果 －

1. 自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）は、昨年引き続き、本年1月から5月にかけて全国主要都市で開催された5つのカスタムカーショー（東京オートサロン、大阪オートメッセ、福岡オートサロン、名古屋オートトレンド、札幌オートサロン）に自動車検査官等延べ38名を派遣し、展示された車両1,912台のうち、保安基準に適合しない又は適合しなくなるおそれがあるにも拘わらず、公道走行できない旨を明示していなかった展示車両150台の出展者及び自動車部品を展示した9社に対し、文書により注意を喚起しました。
2. 2年目を迎えた今回のカスタムカーショーにおいて、昨年と比較し、出展者の不正改造車に対する理解も深まり、公道走行できない車両に「公道走行不可」等の表示が適切に行われたほか、主催者等による自主的な啓発活動も見受けられるなど、概ね適正なショー運営が図られていると考えられます。
これらの結果、不適切な表示等を行っている車両数が昨年の298台から約半数の150台、装置毎の基準不適合箇所数も408件から285件と大幅な減少を示し、不正改造防止の啓発に大きな成果がありました。
3. しかし一方では、前回指摘を受けながら今回も改善策を講じない出展者や、登録番号標（ナンバープレート）付き車両を保安基準に適合しない状態で展示している例が依然として一部に見受けられたことは、今後の課題として残りました。
前回及び今回の主な保安基準不適合箇所は次のとおりです。
[H18] ①灯火の色等(29%) ②窓ガラス貼付物(21%) ③回転部分の突出(19%) ④エア・スプイアの突出(18%)
[H19] ①窓ガラス貼付物(31%) ②エア・スプイアの突出(23%) ③回転部分の突出(22%) ④灯火の色等(8%)
4. 自動車検査法人は、健全な車社会の実現を目指し、他のカーショーへの展開も視野に入れながら、今後もカスタムカーショーにおける啓発活動に取り組み、社会から迷惑車両を排除し、交通社会の秩序維持に努めてまいります。



お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2
住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 業務部業務課
清水、千葉

電話 03-5363-3441(代表)
03-5363-3519(直通)